

令和 2 年 度

定例監査の結果報告書

匝瑳市監査委員

## 令和2年度定例監査結果報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

### 第2 監査の対象 市民ふれあいセンター（令和2年10月31日現在）

### 第3 監査の実施期日 令和2年12月25日（場所：市役所第3委員会室）

### 第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、また、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

### 第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、所長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

### 第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

### 第7 市民ふれあいセンターの概要

#### （1）所管事務

- ・施設の管理運営（受付、許可、使用料徴収等）に関すること。
- ・施設の維持管理（音響、照明、ボイラー等）に関すること。
- ・所管予算、決算、経理に関すること。
- ・センターの運営委員会委員の委嘱及びその会議に関すること。
- ・諸証明発行事務に関すること。
- ・夜間管理業務に関すること。
- ・センターの庶務に関すること。

#### （2）職員配置状況（令和2年10月31日現在）

所長（福祉課長兼務）一職員4名（うち会計年度任用職員3名）

(3) 予算の執行状況 (令和2年10月31日現在)

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
使用料及び手数料	4,249,000	844,830	840,630	4,200	19.78	99.50
諸収入	174,000	78,753	16,710	62,043	9.60	21.22
合計	4,423,000	923,583	857,340	66,243	19.38	92.83

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
民生費 ふれあいセンター管理費	19,584,000	13,401,676	6,476,443	6,182,324	68.43

## 令和2年度定例監査結果報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

### 第2 監査の対象 福祉課（令和2年10月31日現在）

### 第3 監査の実施期日 令和2年12月25日（場所：市役所第3委員会室）

### 第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、また、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

### 第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

### 第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

### 第7 福祉課の概要

#### （1）所管事務

#### 社会福祉班

- ・ 地域福祉計画に関すること。
- ・ 民生委員及び児童委員に関すること。
- ・ 民生委員推薦会に関すること。
- ・ 生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護の決定及び実施に関すること。
- ・ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に基づく支援給付に関すること。
- ・ ホームレスの自立支援等に関すること。
- ・ 戦傷病者及び戦没者遺族等並びに旧軍人及び軍属に関すること。
- ・ 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
- ・ 災害援助に関すること。
- ・ 日本赤十字社に関すること。
- ・ 社会福祉団体との連絡調整に関すること。
- ・ 社会福祉協議会との連絡調整に関すること。
- ・ 更生保護に関すること。
- ・ 専用公印の管守に関すること。
- ・ 課の庶務に関すること。

<p><b>障害福祉班</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画に関すること。</li> <li>・ 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)に基づく援護に関すること。</li> <li>・ 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)に基づく援護に関すること。</li> <li>・ 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく障害児通所支援に関すること。</li> <li>・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)に基づく援護に関すること。</li> <li>・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく福祉サービスその他の支援に関すること。</li> <li>・ 障害者自立支援協議会に関すること。</li> <li>・ 障害者介護給付費等審査会に関すること。</li> <li>・ 就労支援事業所に関すること。</li> <li>・ 特別児童扶養手当に関すること。</li> <li>・ 特別障害者手当、障害児福祉手当及び福祉手当に関すること。</li> <li>・ 重度知的障害者、ねたきり身体障害者福祉手当に関すること。</li> <li>・ 重度心身障害者(児)の医療給付に関すること。</li> <li>・ 難病療養者給付金に関すること。</li> <li>・ 前各号に掲げるもののほか、障害者(児)の福祉に関すること。</li> <li>・ 自殺対策に関すること。</li> </ul>
<p><b>子育て支援班</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども・子育て支援業務計画に関すること。</li> <li>・ 児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づく援護及び相談に関すること。</li> <li>・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に基づく福祉の援護及び相談に関すること。</li> <li>・ 母子・父子自立支援員に関すること。</li> <li>・ 特定教育・保育施設(匝瑳市立幼稚園にあっては保育料及び子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第20条及び第30条の5に規定する認定に係るものに限る。)及び特定地域型保育事業に関すること。</li> <li>・ つどいの広場に関すること。</li> <li>・ マザーズホームに関すること。</li> <li>・ 子育て世代包括支援センター(基本型)に関すること。</li> <li>・ 児童手当に関すること。</li> <li>・ 児童扶養手当に関すること。</li> <li>・ ひとり親家庭等医療費等の助成に関すること。</li> <li>・ 家庭児童相談室に関すること。</li> <li>・ 要保護児童対策地域協議会に関すること。</li> <li>・ 配偶者等の暴力相談に関すること。</li> <li>・ 児童遊園(管理を除く。)に関すること。</li> <li>・ 社会福祉施設の苦情相談に関すること。</li> <li>・ 前各号に掲げるもののほか、児童、母子、父子及び寡婦に関すること。</li> <li>・ 家庭における児童養育についての相談に関すること。</li> <li>・ 家庭児童の訪問指導に関すること。</li> <li>・ 前2号に掲げるもののほか、家庭児童の福祉の向上を図るために必要な業務に関すること。</li> <li>・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条第2項に定める業務に関すること。</li> <li>・ 母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条に規定する母子福祉資金、同法第31条の6に規定する父子福祉資金及び同法第32条に規定する寡婦福祉資金の貸付に係る相談及び申請書の受付に関すること。</li> <li>・ 千葉県知事の委嘱する母子・父子自立支援員との連絡及び調整に関すること。</li> </ul>

(2) 職員配置状況(令和2年10月31日現在)

課長(福祉事務所長・ふれあいセンター所長兼務)

└社会福祉班10名(うち会計年度任用職員1名)、障害福祉班7名、  
子育て支援班9名(うち会計年度任用職員5名)

└八日市場保育所長一職員27名(うち会計年度任用職員17名)

└豊栄保育所長一職員18名(うち会計年度任用職員12名)

└豊和保育所長一職員12名(うち会計年度任用職員7名)

└吉田保育所長一職員15名(うち会計年度任用職員9名)

(3) 予算の執行状況 (令和2年10月31日現在)

① 社会福祉班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
使用料及び手数料	15,000	12,872	12,872	0	85.81	100.00
国庫支出金	4,039,774,000	3,953,296,373	3,880,866,888	72,429,485	96.07	98.17
県支出金	8,726,000	0	0	0	0.00	0.00
財産収入	30,000	30,098	30,098	0	100.33	100.00
寄附金	201,000	430,000	430,000	0	213.93	100.00
繰入金	3,320,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	12,540,000	16,288,470	3,534,714	12,753,756	28.19	21.70
合計	4,064,606,000	3,970,057,813	3,884,874,572	85,183,241	95.58	97.85

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
民生費					
社会福祉総務事務費	1,803,000	666,060	561,768	1,136,940	36.94
民生委員協議会運営費	1,141,000	1,131,000	1,131,000	10,000	99.12
匝瑳市戦没者追悼事業	525,000	44,184	44,184	480,816	8.42
福祉関係団体助成事業	262,000	262,000	262,000	0	100.00
行旅病人等取扱事業	368,830	367,830	367,830	1,000	99.73
中国残留邦人支援事業	9,306,000	1,964,160	1,964,147	7,341,840	21.11
生活困窮者自立支援事業	8,622,000	8,186,600	6,906,600	435,400	94.95
特別定額給付金給付事業	3,594,083,000	3,587,881,718	3,587,881,718	6,201,282	99.83
生活保護事務費	3,930,000	1,876,278	1,524,201	2,053,722	47.74
生活保護扶助費	570,160,000	352,384,465	352,677,304	217,775,535	61.80
災害救助費	3,000	0	0	3,000	0.00
合計	4,190,203,830	3,954,764,295	3,953,320,752	235,439,535	94.38

② 障害福祉班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
分担金及び負担金	1,000	0	0	0	0.00	0.00
国庫支出金	437,612,000	358,255,431	191,572,023	166,683,408	43.78	53.47
県支出金	253,353,000	280,000	280,000	0	0.11	100.00
諸収入	20,109,000	12,232,515	11,953,314	279,201	59.44	97.72
合計	711,075,000	370,767,946	203,805,337	166,962,609	28.66	54.97

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
民生費					
特別障害者手当等給付事業	19,141,000	15,000,136	10,156,886	4,140,864	78.37
重度心身障害者(児)医療給付改善事業	73,010,000	36,800,413	36,800,413	36,209,587	50.40
在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉 手当給付事業	3,329,000	1,562,162	1,562,162	1,766,838	46.93
難病療養者給付金支給事業	7,057,000	3,381,284	3,373,284	3,675,716	47.91
障害者福祉総務事務費	2,251,000	446,008	427,188	1,804,992	19.81
自立支援給付事業	693,695,000	421,331,325	334,071,127	272,363,675	60.74
地域生活支援事業	76,321,000	45,367,794	30,806,840	30,953,206	59.44
紙おむつ支給事業	1,493,000	627,891	627,891	865,109	42.06
福祉タクシー利用助成事業	4,419,000	1,840,210	1,840,210	2,578,790	41.64
就労支援事業所運営事業	21,238,000	21,138,000	18,000,000	100,000	99.53
障害者グループホーム等入居者家賃助成事業	2,483,000	1,868,400	949,200	614,600	75.25
障害者支援区分認定事業	810,000	185,694	163,694	624,306	22.93
障害者介護給付費等審査会運営事業	1,122,000	547,992	455,994	574,008	48.84
福祉カー貸付事業	429,000	220,843	220,843	208,157	51.48
障害者計画策定事業	2,320,000	1,155,000	0	1,165,000	49.78
障害者グループホーム運営費補助事業	4,007,000	0	0	4,007,000	0.00
障害者地域生活体験事業	125,000	0	0	125,000	0.00
地域自殺対策強化事業	666,000	0	0	666,000	0.00
難聴児補聴器助成事業	108,000	0	0	108,000	0.00
障害児支援給付事業	110,768,000	64,832,228	54,863,740	45,935,772	58.53
合計	1,024,792,000	616,305,380	494,319,472	408,486,620	60.14

### ③子育て支援班

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
分担金及び負担金	24,734,000	65,933,655	26,337,300	39,596,355	106.48	39.95
国庫支出金	701,052,000	413,955,783	280,448,216	133,507,567	40.00	67.75
県支出金	255,305,000	61,734,850	41,125,866	20,608,984	16.11	66.62
諸収入	30,154,000	10,300,776	9,160,056	1,140,720	30.38	88.93
合計	1,011,245,000	551,925,064	357,071,438	194,853,626	35.31	64.70

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
民生費					
児童福祉総務事務費	644,000	375,629	375,629	268,371	58.33
母子・父子自立支援員設置事業	14,000	14,000	14,000	0	100.00
児童手当支給事業	449,791,000	296,465,613	296,400,613	153,325,387	65.91
児童扶養手当・特別児童扶養手当支給事業	93,199,000	62,411,985	46,058,519	30,787,015	66.97
ひとり親家庭等医療費等助成事業	3,698,000	2,636,625	2,636,625	1,061,375	71.30
要保護児童対策地域協議会運営事業	217,000	23,232	18,749	193,768	10.71
つどいの広場事業	5,062,000	334,842	237,672	4,727,158	6.61
母子生活支援施設措置事業	4,299,000	2,759,440	2,759,440	1,539,560	64.19
マザーズホーム運営事業	28,844,000	27,376,790	20,648,462	1,467,210	94.91
配偶者等暴力被害者緊急一時避難支援事業	80,000	80,000	80,000	0	100.00
母子家庭等対策総合支援事業	1,692,000	1,692,000	846,000	0	100.00
子ども・子育て支援事業計画推進事業	80,000	0	0	80,000	0.00
放課後児童健全育成事業	4,480,000	0	0	4,480,000	0.00
子育て世代包括支援センター運営事業（基本型）	117,000	0	0	117,000	0.00
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	42,355,000	38,807,361	38,807,361	3,547,639	91.62
市子育て世帯臨時特別給付金給付事業	41,244,000	34,495,346	34,495,346	6,748,654	83.64
市ひとり親家庭臨時特別給付金給付事業	5,181,000	4,622,586	4,622,586	558,414	89.22
ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	26,836,000	20,620,692	19,960,692	6,215,308	76.84
市立保育所管理費	34,556,000	15,720,718	14,273,052	18,835,282	45.49
八日市場保育所管理費	3,667,000	1,879,617	1,748,321	1,787,383	51.26
豊栄保育所管理費	3,013,000	1,349,331	1,317,552	1,663,669	44.78
豊和保育所管理費	2,452,000	949,470	890,910	1,502,530	38.72
吉田保育所管理費	2,505,000	1,104,376	1,031,199	1,400,624	44.09
私立保育所市単独助成事業	16,647,000	11,583,000	11,583,000	5,064,000	69.58
保育対策等促進事業	1,505,000	0	0	1,505,000	0.00
一時預かり事業	5,865,000	184,850	184,850	5,680,150	3.15
保育士配置改善事業	22,827,000	0	0	22,827,000	0.00
障害児保育補助事業	635,000	0	0	635,000	0.00
施設型給付事業	742,589,000	393,643,204	393,512,934	348,945,796	53.01
保育士処遇改善事業	26,880,000	0	0	26,880,000	0.00
保育環境改善等事業	8,000,000	8,000,000	8,000,000	0	100.00
管外公立保育所市単独助成事業	132,000	0	0	132,000	0.00
合計	1,579,106,000	927,130,707	900,503,512	651,975,293	58.71

## 令和2年度定例監査結果報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

### 第2 監査の対象 野栄総合支所（令和2年10月31日現在）

### 第3 監査の実施期日 令和2年12月25日（場所：市役所第3委員会室）

### 第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、また、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

### 第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、支所長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

### 第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

### 第7 野栄総合支所の概要

#### (1) 所管事務

野栄総合支所	
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 文書の受領、配付、発送及び廃棄に関すること。</li><li>・ 防災行政無線に関すること。</li><li>・ 庁用自動車の安全運転に関すること。</li><li>・ 共用備品の管理に関すること。</li><li>・ 住民基本台帳の記録に関すること。</li><li>・ 印鑑登録に関すること。</li><li>・ 埋火葬及び改葬許可に関すること。</li><li>・ 国民健康保険に係る給付に関すること。</li><li>・ 国民年金手帳に関すること。</li><li>・ 福祉年金に関すること。</li><li>・ 後期高齢者医療の資格得喪に関すること。</li><li>・ 市民税の申告相談及び申告の受付に関すること。</li><li>・ 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関すること。</li><li>・ 受託及び委託収納に関すること。</li><li>・ 納税相談に関すること。</li><li>・ 戸籍の謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、固定資産評価証明書その他諸証明の交付に関すること。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 防災に関すること。</li><li>・ 支所庁舎の管理に関すること。</li><li>・ 共用自動車の管理に関すること。</li><li>・ 戸籍の受付及び記載に関すること。</li><li>・ 戸籍の附票の作成に関すること。</li><li>・ 自動車の臨時運行許可に関すること。</li><li>・ 国民健康保険の資格得喪に関すること。</li><li>・ 国民年金の資格得喪及び変更に関すること。</li><li>・ 国民年金の給付に関すること。</li><li>・ 特別障害給付金に関すること。</li><li>・ 千葉県後期高齢者医療広域連合に関すること。</li><li>・ 市民税の賦課に係る相談に関すること。</li><li>・ 国民健康保険税に係る相談に関すること。</li><li>・ 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の閲覧に関すること。</li><li>・ 市税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の未納者に対する納付書の作成及び交付に関すること。</li><li>・ 市税、後期高齢者医療保険料、介護保険料その他の現金の収納及び保管に関すること。</li></ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健相談、健康教育及び保健指導に関すること。</li> <li>・がん検診のその他の検診に関すること。</li> <li>・栄養改善に係る相談に関すること。</li> <li>・歯科保健事業に関すること。</li> <li>・特別障害者手当、障害児福祉手当及び福祉手当に関すること。</li> <li>・重度心身障害者(児)の医療給付に関すること。</li> <li>・戦傷病者及び戦没者遺族等並びに旧軍人及び軍属に関すること。</li> <li>・生活保護法(昭和25年法律第144号)に基づく保護の相談に関すること。</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく自立支援給付に関すること。</li> <li>・前各号に掲げるもののほか、障害者(児)の福祉に関すること。</li> <li>・母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)に基づく相談に関すること。</li> <li>・児童扶養手当及び特別児童扶養手当に関すること。</li> <li>・介護予防及び生活支援に関すること。</li> <li>・介護保険に係る苦情及び相談(介護保険料に係るものを除く。)に関すること。</li> <li>・交通安全指導に関すること。</li> <li>・区長及び連絡員に関すること。</li> <li>・旧町有地の相談に関すること。</li> <li>・交通安全施設の維持補修に関すること。</li> <li>・公害の苦情相談に関すること。</li> <li>・そ族及び有害昆虫の駆除に係る相談に関すること。</li> <li>・不法投棄物及び動物死骸の処理に関すること。</li> <li>・農業振興地域整備計画の変更に係る相談及び同計画の管理に関すること。</li> <li>・畜産のワクチン接種に係る書類の受付に関すること。</li> <li>・農業団体に関すること。</li> <li>・農業用排水に係る相談に関すること。</li> <li>・湛水防除事業に関すること。</li> <li>・計量に関すること。</li> <li>・専用公印の管守に関すること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査に関すること。</li> <li>・健康手帳の配布に関すること。</li> <li>・子ども医療費助成金に関すること。</li> <li>・保健推進員活動に関すること。</li> <li>・重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当に関すること。</li> <li>・難病療養者給付金に関すること。</li> <li>・災害状況の把握に関すること。</li> <li>・日本赤十字社の社資の募集に関すること。</li> <li>・身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付に関すること。</li> <li>・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく自立支援医療(精神通院)に関すること。</li> <li>・児童福祉法(昭和22年法律第164号)に係る相談に関すること。</li> <li>・保育所に関すること。</li> <li>・児童手当に関すること。</li> <li>・ひとり親家庭等医療費等の助成に関すること。</li> <li>・高齢者福祉の相談に関すること。</li> <li>・介護保険の保険給付に関すること。</li> <li>・防犯に関すること。</li> <li>・交通災害共済加入申込書及び見舞金請求書の受付に関すること。</li> <li>・野栄ふれあい公園に関すること。</li> <li>・市道の維持補修に関すること。</li> <li>・畜犬登録及び狂犬病予防に関すること。</li> <li>・ごみの減量化及びリサイクルに関すること。</li> <li>・地域振興に関すること。</li> <li>・米政策改革に基づく実施計画書の受付に関すること。</li> <li>・農業経営基盤強化促進事業に係る受付に関すること。</li> <li>・畜産農家対象調査の受付に関すること。</li> <li>・船員手帳の交付並びに雇入申請書及び雇止申請書の受付に関すること。</li> <li>・野手弁天池農村公園の管理に関すること。</li> <li>・海水浴場に関すること。</li> <li>・総合支所の庶務に関すること。</li> </ul>
--	--

(2) 職員配置状況 (令和2年10月31日現在)

支所長一職員 14名 (うち会計年度任用職員4名)

(3) 予算の執行状況 (令和2年10月31日現在)

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算収入率 c/a	対調定収入率 c/b
使用料及び手数料	28,000	28,925	28,925	0	103.30	100.00
諸収入	135,000	28,728	28,728	0	21.28	100.00
合計	163,000	57,653	57,653	0	35.37	100.00

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
総務費					
総合支所管理費	11,951,000	8,198,206	5,615,726	3,752,794	68.60
公用車管理費	797,000	315,248	234,378	481,752	39.55
合計	12,748,000	8,513,454	5,850,104	4,234,546	66.78

## 令和 2 年度定例監査結果報告書

### 第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項による定例監査

### 第 2 監査の対象 税務課（令和 2 年 10 月 31 日現在）

### 第 3 監査の実施期日 令和 2 年 12 月 25 日（場所：市役所第 3 委員会室）

### 第 4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、また、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

### 第 5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

### 第 6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

### 第 7 税務課の概要

#### (1) 所管事務

<b>資産税班</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定資産の評価に関する事。</li> <li>・ 固定資産税の賦課に関する事。</li> <li>・ 国有資産等所在市町村交付金に関する事。</li> <li>・ 固定資産税の調定に関する事。</li> <li>・ 固定資産税の過誤納付金還付(歳出予算に係るものに限る。)に関する事。</li> <li>・ 固定資産課税台帳、土地名寄帳、家屋名寄帳、地籍図、家屋見取図等の整理、保管に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定資産評価調書の管理に関する事。</li> <li>・ 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の作成に関する事。</li> <li>・ 固定資産概要調書の作成に関する事。</li> <li>・ 固定資産税等の諸証明の作成に関する事。</li> <li>・ 特別土地保有税に関する事。</li> <li>・ 前各号に掲げるもののほか、固定資産税に関する事。</li> <li>・ 課の庶務に関する事。</li> </ul>
<b>市民税班</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民税の申告に関する事。</li> <li>・ 市民税等の調査及び賦課に関する事。</li> <li>・ 市税等(固定資産税を除く。)の調定に関する事。</li> <li>・ 市民税特別徴収義務者の指定に関する事。</li> <li>・ 市税等(固定資産税を除く。)の過誤納金還付(歳出予算に係るものに限る。)に関する事。</li> <li>・ 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識交付に関する事。</li> <li>・ 軽自動車税に関する事。</li> <li>・ 市たばこ税に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉱産税に関する事。</li> <li>・ 入湯税に関する事。</li> <li>・ 国民健康保険税に関する事。</li> <li>・ 専用公印の管守に関する事。</li> <li>・ 税務諸証明の作成(固定資産に係るものを除く。)に関する事。</li> <li>・ 国税及び県税事務に関する事。</li> <li>・ 税務相談に関する事。</li> <li>・ 税関係諸証明に関する手数料の調定収納に関する事。</li> <li>・ 前各号に掲げるもののほか、税務に関する事。</li> </ul>
<b>納税推進室</b>	
<b>収税班</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市税等の徴収に関する事。</li> <li>・ 市税等の消込み及び繰越しに関する事。</li> <li>・ 受託及び委託徴収に関する事。</li> <li>・ 市税等の督促及び滞納処分に関する事。</li> <li>・ 市税等の欠損処分及び滞納処分の停止に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納税相談に関する事。</li> <li>・ 市税等徴収事務指導員に関する事。</li> <li>・ 納税貯蓄組合に関する事。</li> <li>・ 市税等の過誤納金還付(歳入予算に係るものに限る。)に関する事。</li> <li>・ 前各号に掲げるもののほか、収税に関する事。</li> </ul>

(2) 職員配置状況（令和2年10月31日現在）

課長一資産税班7名、市民税班9名

↳ 納税推進室長（課長兼務）一収税班9名（うち会計年度任用職員1名）、

(3) 予算の執行状況（令和2年10月31日現在）

① 一般会計

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
市税						
市民税	1,699,746,000	1,866,175,106	1,021,058,063	845,117,043	60.07	54.71
固定資産税	1,713,472,000	1,894,748,509	1,420,381,534	474,366,975	82.89	74.96
軽自動車税	128,301,000	137,606,208	121,974,201	15,632,007	95.07	88.64
市たばこ税	260,105,000	152,144,266	126,121,976	26,022,290	48.49	82.90
使用料及び手数料	2,699,000	1,461,900	1,461,900	0	54.16	100.00
県支出金	55,600,000	53,705,240	40,279,490	13,425,750	72.45	75.00
諸収入	5,452,000	5,642,384	5,642,384	0	103.49	100.00
合計	3,865,375,000	4,111,483,613	2,736,919,548	1,374,564,065	70.81	66.57

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
総務費					
市民税事務費	9,213,000	4,186,486	4,120,579	5,026,514	45.44
収税事務費	7,589,000	3,252,795	3,223,152	4,336,205	42.86
資産税事務費	20,302,000	19,831,800	3,585,876	470,200	97.68
賦課徴収事務費	15,139,000	12,056,844	11,911,544	3,082,156	79.64
合計	52,243,000	39,327,925	22,841,151	12,915,075	75.28

② 国民健康保険特別会計

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
国民健康保険税						
一般被保険者国民健康保険税	1,022,588,000	1,387,525,752	540,394,545	847,131,207	52.85	38.95
退職被保険者等国民健康保険税	711,000	1,907,460	402,106	1,505,354	56.55	21.08
諸収入	4,005,000	5,714,870	5,714,870	0	142.69	100.00
合計	1,027,304,000	1,395,148,082	546,511,521	848,636,561	53.20	39.17

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
総務費					
賦課徴収費	2,417,000	1,319,374	1,319,374	1,097,626	54.59
納税奨励費	2,220,000	897,840	897,740	1,322,160	40.44
滞納処分費	3,000	0	0	3,000	0.00
合計	4,640,000	2,217,214	2,217,114	2,422,786	47.78

## 令和2年度定例監査結果報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項による定例監査

### 第2 監査の対象 高齢者支援課（令和2年10月31日現在）

### 第3 監査の実施期日 令和2年12月25日（場所：市役所第3委員会室）

### 第4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が適正かつ合理的に行われているか、併せて事務事業の執行が経済性及び有効性の観点から、合理的かつ効率的に行われているか、また、法令の定めるところに従って適正に行われているかに着眼した。

### 第5 監査の実施内容

匝瑳市監査基準に準拠し、必要な資料の提出を求め予備調査等を行い、課長及び担当職員から説明聴取を実施し質疑、資料等の検査を行った。

### 第6 監査の結果

財務事務及び事務事業の執行は、おおむね適正であると認められた。

### 第7 高齢者支援課の概要

#### (1) 所管事務

支援班	<ul style="list-style-type: none"><li>高齢者福祉計画に関すること。</li><li>高齢者の在宅福祉に関すること。</li><li>老人福祉法(昭和38年法律第133号)に基づく措置に関すること。</li><li>在宅介護支援センターに関すること。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>地域支援事業(地域包括支援センターの所管に属するものを除く。)に関すること。</li><li>地域包括支援センターとの連絡調整に関すること。</li><li>前各号に掲げるもののほか高齢者福祉に関すること。</li><li>課の庶務に関すること。</li></ul>
介護保険班	<ul style="list-style-type: none"><li>介護保険事業計画に関すること。</li><li>介護保険被保険者の資格管理に関すること。</li><li>介護認定調査に関すること。</li><li>介護認定審査会に関すること。</li><li>介護保険運営協議会に関すること。</li><li>要介護及び要支援の認定に関すること。</li><li>介護保険の保険給付に関すること。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>介護保険第三者行為等の求償に関すること。</li><li>介護保険に係る苦情及び相談(介護保険料に係るものを除く。)に関すること。</li><li>前各号に掲げるもののほか、介護保険の事業運営に関すること。</li><li>専用公印の管守に関すること。</li></ul>
地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"><li>地域支援事業のうち第一号介護予防支援事業、一般介護予防事業及び包括的支援事業に関すること。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>匝瑳市指定介護予防支援事業所の運営に関すること。</li><li>専用公印の管守に関すること。</li></ul>

#### (2) 職員配置状況（令和2年10月31日現在）

課長一支援班3名、介護保険班11名（うち会計年度任用職員5名）、  
地域包括支援センター9名（うち会計年度任用職員2名）

(3) 予算の執行状況 (令和2年10月31日現在)

①一般会計

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
分担金及び負担金	7,303,000	3,907,683	3,308,903	598,780	45.31	84.68
国庫支出金	16,256,000	16,825,410	11,216,000	5,609,410	69.00	66.66
県支出金	66,726,000	63,429,705	5,608,000	57,821,705	8.40	8.84
繰入金	37,437,000	37,437,000	37,437,000	0	100.00	100.00
諸収入	1,935,000	1,335,219	1,266,579	68,640	65.46	94.86
合計	129,657,000	122,935,017	58,836,482	64,098,535	45.38	47.86

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
総務費					
諸費	75,000	75,000	75,000	0	100.00
民生費					
老人福祉総務事務費	402,000	134,065	134,065	267,935	33.35
老人保護措置費	102,758,000	53,666,594	53,666,594	49,091,406	52.23
在宅高齢者福祉事業	15,819,000	5,815,355	5,708,530	10,003,645	36.76
シニアクラブ活動助成事業	6,800,000	6,408,300	6,408,300	391,700	94.24
地域包括支援センター運営事業	52,000	0	0	52,000	0.00
高齢者日常生活用具給付等事業	34,000	0	0	34,000	0.00
はり・きゅう・マッサージ等助成事業	627,000	167,000	167,000	460,000	26.63
介護保険事業	100,000	0	0	100,000	0.00
敬老祝品贈呈事業	2,702,000	2,228,765	2,228,765	473,235	82.49
結婚50周年記念祝品贈呈事業	83,000	59,283	59,283	23,717	71.43
生活管理指導員派遣事業	861,000	219,520	219,520	641,480	25.50
生活管理短期宿泊事業	1,960,000	201,500	201,500	1,758,500	10.28
介護施設等整備事業	54,642,000	48,702,000	0	5,940,000	89.13
介護人材確保対策事業	500,000	31,000	31,000	469,000	6.20
介護サービス事業所感染症対策支援給付金給付事業	8,200,000	8,200,000	8,200,000	0	100.00
介護保険特別会計繰出金	585,046,000	258,000,000	258,000,000	327,046,000	44.10
合計	780,661,000	383,908,382	335,099,557	396,752,618	49.18

②介護保険特別会計

単位：円、%

歳入科目	予算現額 a	調定額 b	収入済額 c	収入未済額 b-c	対予算 収入率 c/a	対調定 収入率 c/b
国庫支出金	882,032,000	775,801,330	463,417,525	312,383,805	52.54	59.73
支払基金交付金	970,052,000	978,410,842	491,060,842	487,350,000	50.62	50.19
県支出金	541,948,000	466,539,506	233,260,000	233,279,506	43.04	50.00
財産収入	12,000	11,030	0	11,030	0.00	0.00
寄附金	1,000	0	0	0	0.00	0.00
繰入金	672,365,000	258,000,000	258,000,000	0	38.37	100.00
繰越金	157,829,000	157,829,511	157,829,511	0	100.00	100.00
諸収入	944,000	376,077	368,877	7,200	39.08	98.09
合計	3,225,183,000	2,636,968,296	1,603,936,755	1,033,031,541	49.73	60.83

単位：円、%

歳出科目	予算現額 a	支出負担行為額 b	支出済額	予算残額 a-b	執行率 b/a
総務費					
総務管理費	2,136,000	1,493,625	833,625	642,375	69.93
介護認定審査会費	18,735,000	7,441,930	7,406,620	11,293,070	39.72
趣旨普及費	160,000	136,400	136,400	23,600	85.25
運営協議会費	204,000	69,316	31,843	134,684	33.98
計画策定事業費	2,250,000	2,202,150	2,150	47,850	97.87
保険給付費					
介護サービス等諸費	3,208,482,600	1,503,585,080	1,502,686,986	1,704,897,520	46.86
介護予防サービス等諸費	43,265,000	18,319,290	18,143,941	24,945,710	42.34
その他諸費	2,500,000	1,166,050	1,166,050	1,333,950	46.64
高額介護サービス等費	63,001,000	38,228,912	32,965,282	24,772,088	60.68
高額医療合算介護サービス等費	7,909,400	7,908,400	7,510,474	1,000	99.99
特定入所者介護サービス等費	168,402,000	78,889,712	78,889,712	89,512,288	46.85
財政安定化基金拠出金	1,000	0	0	1,000	0.00
基金積立金	81,637,000	81,626,000	81,626,000	11,000	99.99
地域支援事業費					
介護予防・生活支援サービス事業費	82,457,000	31,427,445	31,415,570	51,029,555	38.11
一般介護予防事業費	2,626,000	1,389,902	1,389,902	1,236,098	52.93
包括的支援事業・任意事業費	58,076,000	44,477,636	15,764,382	13,598,364	76.59
その他諸費	232,000	99,650	99,650	132,350	42.95
公債費	1,000	0	0	1,000	0.00
諸支出金	80,005,000	38,237,863	38,237,863	41,767,137	47.79
予備費	9,806,225	0	0	9,806,225	0.00
合計	3,831,886,225	1,856,699,361	1,818,306,450	1,975,186,864	48.45